みなかみ町長選挙

平成30年10月28日(日曜日)

■投票できる方 次の要件に該当し、本町の選挙人名簿に登録されている方

年齢要件・・・平成12年10月29日以前に生まれた方

住所要件・・・平成30年7月22日以前にみなかみ町に転入の届出をし、引き続きみなかみ町の住民基本

台帳に記録されている方

投票日当日(10月28日)の投票所・投票時間

選挙人個々の入場券に記載された投票所で投票することができます。入場券をご確認ください。

※当委員会から入場券発送後に、本町の区域内で転居による住所変更があった場合でも、入場券に記載されてい る転居前の住所地の投票所になります。

| 地区 | 投票区名 | 投 票 所 名 | 住 所 | 投票時間 |
|---------------------------------------|------------|-----------------|-----------|-----------|
| | みなかみ第1投票区 | み な か み 町 役 場 | 後閑318 | |
| 月 | みなかみ第2投票区 | 師 公 民 館 | 師473-1 | |
| | みなかみ第3投票区 | 真 政 公 民 館 | 政所753-1 | 午前7時 |
| 夜 | みなかみ第4投票区 | 下区集落センター | 上津2020 | פטינפון |
| 野 | みなかみ第5投票区 | 月 夜 野 会 館 | 月夜野581-11 | 5 |
| 地 | みなかみ第6投票区 | 上組 公 民館 | 月夜野1777-2 | |
| | みなかみ第7投票区 | 下 石 倉 公 民 館 | 石倉718-4 | 午後8時 |
| | みなかみ第8投票区 | 上 牧 公 民 館 | 上牧1715 | |
| | みなかみ第9投票区 | 下 牧 公 民 館 | 下牧682-1 | |
| | みなかみ第10投票区 | 水 上 公 民 館 | 湯原441 | |
| 水 | みなかみ第11投票区 | 小 仁 田 会 館 | 小仁田259-1 | 午前了時 |
| 上地 | みなかみ第12投票区 | みなかみ町水上支所 | 湯原64 | 5 |
| \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | みなかみ第13投票区 | みなかみ町中部生活改善センター | 綱子106 | 午後7時 |
| | みなかみ第14投票区 | みなかみ町北部生活改善センター | 藤原2254-3 | |
| 新治地区 | みなかみ第15投票区 | 猿ヶ京地区多目的集会施設 | 猿ヶ京温泉254 | ケジフヰ |
| | みなかみ第16投票区 | 旧 猿 ヶ 京 幼 稚 園 | 相俣1731-23 | 午前了時 |
| | みなかみ第17投票区 | にいはるこども園体育館 | 須川774-1 |) 午後了時 |
| | みなかみ第18投票区 | みなかみ町入須川社会体育館 | 入須川1924 | |
| | みなかみ第19投票区 | みなかみ町新治支所 | 布施365 | 午前7時~午後8時 |
| | みなかみ第20投票区 | 下 新 田 会 館 | 新巻甲479 | |

入場券について

- ・入場券は、投票所または期日前投票所、不在者投票所で使用します。
- ・入場券は、郵送で一斉にお届けします。
- ・入場券は、4人分を1単位として1通の封筒に入っています。5人以上の選挙人が同一世帯に 居る場合は、2通に分かれて郵送されることとなりますので、ご注意ください。
- ・投票所へお出掛けの際には、切り離して各自ご持参ください。

期日前投票について

- ◎投票日に旅行や仕事等で投票に行けない方は、あらかじめ期日前投票をすませておきましょう。 昼休み、仕事帰り、休日でも投票できますのでお気軽にご利用ください。
- ◎次の3施設のうち、どの投票所でも期日前投票が行えます。 期日前投票ができる期間は、10月24日(水) から10月27日(土)までの間です。
- ※入場券を紛失された場合でも投票することはできますので、投票所係員に申し出てください。
- ※期日前投票の際は投票所において「宣誓書」を記載していただかなければなりませんが、 入場券の裏面に「宣誓書」が印刷されていますので、事前にご記入いただきお持ちいた だけると投票手続がスムーズになります。是非ご利用ください。

| 期日前投票できる場所 | 時 間 |
|------------|-----------------|
| みなかみ町役場 | |
| みなかみ町水上支所 | 午前8時30分~午後8時00分 |
| みなかみ町新治支所 | |

不在者投票について

●指定病院等に入院している場合

みなかみ町の選挙人名簿に登録されている人で、群馬県選挙管理委員会が指定する病院や老人福祉施設に入院中または入所中のため、投票日当日、投票所へ行けない人は、その施設内で投票をすることができます。指定施設の長(病院長、老人ホーム施設長など)に対し、早めに投票用紙等の請求をしてください。以後の手続きについては、その指定施設の長の指示に従い投票してください。

●遠隔地に滞在している場合

みなかみ町の選挙人名簿に登録されているが、仕事や修学で遠隔地に滞在していて選挙期間中にみなかみ町で投票をすることができない場合には、その滞在している市町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳しくは町のホームページをご覧いただくか、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

「郵便等投票証明書」の交付を受けている人、または受けることができる人(**身体障害者手帳及び戦傷病者手帳を取得されている人で指定級以上の人、要介護状態区分が要介護5の人**)に限り、郵便による不在者投票ができます。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

◎請求期限・・・投票用紙等の請求期限は 10月24日(水)です

●その他

投票日当日までに満18歳に達する人で、投票日に投票所で投票することが困難な方は、期日前投票期間内に期日前投票所において不在者投票をすることができます。

開 票 に つ い て

- ●開票所 みなかみ町中央公民館 3階 大会議室
- ●開票開始時刻 午後9時から
- ●開票速報 開票速報・開票結果については、町のホームページ又は音声ガイダンスによる電話案内でお知らせしますのでご利用ください。時間により音声が途中から再生される場合もあります。

開票速報用電話番号 O18O-99-2026

- ※ 情報料は無料ですが、固定電話からは一般の通話料金が、携帯電話からは 約10円/15秒の通話料がお客様のご負担となりますのでご了承ください。
- ※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
- ■問い合わせ先 みなかみ町選挙管理委員会 電話0278-62-2111(内線320)